



平成 27 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 西松屋チェーン
代表者名 代表取締役社長 大村 禎史
(コード番号 7545 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 松尾 光晃
(TEL 079-252-3300)

新大阪事務所新規開設のお知らせ

このたび当社は、雑貨商品本部を新たに開設する新大阪事務所へ移転することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、繊維商品本部は三宮事務所、商品本部を除くその他の部署は姫路本部で今後も営業いたしますことを、併せてお知らせいたします。

記

1. 事務所開設の理由

当社は今後、競争力向上を見据え、商品開発をより一層推し進めて参ります。その為さらなるスカウト人材の採用機会拡大と、安定的な供給ルート開拓の為の商品担当者の機動性向上を目的として、空港や新幹線へのアクセスが便利な新大阪駅前に事務所を開設することといたしました。

2. 移転日

平成 27 年 4 月 13 日 月曜日 (予定)

3. 移転先

住 所： 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 3 丁目 3 番 31 号
上村ニッセイビル 14 階

電話番号： 06-6152-8690

以 上